令和４年８月１日

郡市区等医師会　　御中

大 阪 府 医 師 会
（ 公 印 省 略 ）

アセトアミノフェン製剤の安定供給について（周知依頼）

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、各都道府県等衛生主管部（局）宛に標記の事務連絡が発出されるとともに、日本医師会および大阪府健康医療部を通じ、本会に対しても周知方依頼がありました。

本事務連絡は、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その治療薬であるアセトアミノフェン製剤の需要が急増している状況を踏まえ、小児など必要とされている方へ安定的に継続してアセトアミノフェン製剤を供給するため、下記の対応を周知依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

１．アセトアミノフェン製剤については、返品が生じないよう、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたいこと。

２．解熱鎮痛薬として、アセトアミノフェン製剤だけでなく、代替薬として他の解熱鎮痛薬（イブプロフェン、ロキソプロフェンなど）の使用についても考慮していただきたいこと。
その際、１．と同様に買い込みを厳に控えていただきたいこと。

【事務局】大阪府医師会　学術課
〒543-8935　大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267